

大学研究力強化に向けた多様な取組について

日本全体の研究力発展を牽引する研究大学群の形成

(研究大学に対する組織支援策※の全体像)

※ 博士人材や研究者個人・チームに対する支援策は別途あり

- 日本全体の大学の国際競争力を高めるには、総合振興パッケージと大学ファンドとを連動させ、個々の大学の持つ強みを引き上げると同時に、複数組織（領域）間の連携を促進し、人材の流動性が高いダイナミクスのある研究大学群（システム）を構築することが必要

個々の大学が持つ強み
(ピーク) を最大化



大学（領域）を超えた
連携を拡大・促進



国内外での
人材の流動性向上

- ✓ 大学の特色化を目指した魅力ある拠点形成を支援（WPI拠点、共創の場拠点、国際的な学術研究を牽引する共同利用・共同研究拠点）
- ✓ 拠点が持つ強みをさらに伸ばすため、近接分野の拡充や、全学的な国際水準の研究環境（専門人材配置、機器共用体制等）の構築を支援

～総合振興パッケージ～

- ✓ 大学共同利用機関等が持つ、多様な分野の全国的な研究者ネットワークのハブ機能を拡張させ、全く新しい学際研究領域の開拓に資する複数大学の異分野の研究機関間の連携を支援

～大学ファンド～

- ✓ トップクラスの研究者の糾合により新たな研究領域を創出し、卓越かつ多様な学問分野におけるハブとしての国際卓越研究大学が共同研究などの連携を促進し、研究大学群全体を牽引



多様で厚みのある研究大学群の形成に向けて 次期に向けた検討課題（案）

第7期科学技術・イノベーション基本計画の検討や国立大学法人等の機能強化に向けた検討会の状況も見据えつつ、我が国全体の研究力向上を牽引する研究システムを実現するために、各大学による研究力向上に向けた改革を継続的・安定的に後押しするとともに、研究大学群の有機的な連携を促すためのシステムの構築に向けた検討を進めていくことが必要。

（検討課題の例）

✓ 研究大学の機能強化に向けた取組の推進

- 国際卓越研究大学制度※¹やJ-PEAKSの対象大学の選定や取組が進む中での研究大学群への支援の在り方
- 国際卓越研究大学やJ-PEAKSが備える要素・体制の明確化※²、研究大学群全体への波及
- 多様な大学機能を担う人材の育成（研究者、経営、研究マネジメント、技術者、産連、少子化への対応等）
- 研究力を支える事業・財務の在り方

＜前回の委員会における関連発言のポイント：国際競争や社会価値創出に向け大学が目指すべき目標の明確化、大学経営人材等の育成＞

✓ 大学・領域・セクターを超えた連携の拡大

- 大学間連携の促進
- 共同利用・共同研究体制※³（研究基盤・機器共用、大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点）

＜前回の委員会における関連発言のポイント：データ基盤への対応、多様な学問分野の特性を踏まえた体制構築の必要性、大学としての共同利用・共同研究拠点の活用、地方大学と大学共同利用機関・共同利用・共同研究拠点との連携＞

✓ 国内外での人材の流動性向上

- 全国の研究者が研究活動に邁進できる環境の構築（ポスト、研究資金、研究設備、共同利用・共同研究体制の活用）

＜前回の委員会における主な関連発言のポイント：国公立大学を越えた人材の流動性向上＞

※¹ 国際卓越研究大学の第2期公募が進む中で、大学研究力強化委員会としても十分にコミットしていくことが重要ではないか

※² 骨太方針2024に基づき、EBPMアクションプランを策定し、アウトカム指標を用いた検証を国際卓越研究大学とJ-PEAKSで行うことが求められている

※³ 研究環境基盤部会等とも密に連携して検討することが重要ではないか

大学共同利用機関を中心とした共同利用・共同研究体制の機能強化に向けた意見の概要

令和7年1月20日 研究環境基盤部会

国際卓越研究大学制度や地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)等によりトップ層や上位に続く層に位置する大学の研究力強化に向けた取組が行われているが、それらの大学以外にも広く意欲・能力がある研究者が所属している。

このような中、大学共同利用機関や同様の機能を有する共同利用・共同研究拠点は、全国の大学に点在する意欲・能力ある研究者が最先端の研究を行うことができる場として、また、組織の枠を超えて国内外の研究者をつなぐことにより「新しい知」を創出する場として重要な役割を担っており、研究活動・研究設備が高度化・複雑化する中で、組織・分野を超えた国際的・学際的な研究ネットワークのハブとしての機能をより一層強化することが求められる。

例えば以下のような機能の強化が必要と考えられるが、今後の機能強化の方向性及びそれを実現するための具体的な方策については、第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けた文部科学省における検討や次期の研究環境基盤部会における大学共同利用機関の検証を通じた今後の在り方の検討等において、引き続き議論を深めることが望まれる。

〈機能強化が求められる事項〉

研究環境の充実・高度化

- ✓ 先端的な研究を行うための中規模研究設備等の基盤の更新
- ✓ 技術職員やURA・産学官連携コーディネーター等の研究マネジメント人材も含めた、研究構想段階からの支援体制の充実
- ✓ グローバル化の推進等による国際競争力の強化
- ✓ 企業や金融機関等と連携したスタートアップ支援

研究人材の育成・輩出

- ✓ 若手研究者の育成や研究者の流動性確保に関する取組の充実
- ✓ 企業等とも連携した技術職員の育成・輩出のハブ機能の強化
- ✓ 総合研究大学院大学等と協働による博士後期課程等の学生の早期からの戦略的育成

新しい学際領域の開拓

- ✓ 学術研究の動向を踏まえた、新しい学際領域を開拓するための仕組みの構築を主導するハブ機能の強化

ハブ機関としての体制の充実

- ✓ 各機関における公募情報の集約化等を通じたより広い分野の研究者への訴求
- ✓ 法人内の分野が異なる機関間の連携促進や4法人与総合研究大学院大学で構成されるアライアンスの効果的な活用
- ✓ 大学との相互連携を通じた研究力強化の仕組みの構築

補足資料

第16回（R6.11.14）大学研究力強化委員会での主な御意見①

- ✓ 大学共同利用機関に関して、今我々が直面している世界はデータをどう扱うかということが極めて重要で、それは人文社会理工生命の分野に関わらない。研究インテグリティという意味でもデータをきちんと取っておく必要があり、オープンサイエンスのハブになり、かつSINETなどを運営してサイバーアタックから大学を守っているという意味で、ここに国公立が参画している。基盤はNIIの一部がやっているが、生成AIの世の中になり、この部分を強化していく必要。
- ✓ 大学共同利用機関の組織について、2004年の国立大学法人、2015年の研究法人という中で、4つの法人が何をどういうところでポジショニングするんだという議論がもう少し細分化なされるべき。大学共同利用機関法人ということと、非常に広い学問分野をどういうふうに整理していくのかの議論が第7期に向けて必要なのではないかと。連携とよく言われているが、連携は手段であって目的ではないところがある。目的がない連携というのは弊害も起こしやすくそういう観点でも検討が必要。
- ✓ 大学間連携に基づく研究力強化の観点から、共同利用研究施設が重要。既存の共同研究拠点において、期待どおりの成果が得られていない拠点に関しては、それらの拠点を活用する地域中核事業のプロジェクトを支援する、あるいは既に採択されている地域中核事業の拠点に対して、既存の共同研究拠点を活用するようなプロジェクトを新たに検討するなどの促しにより、更なる共同利用・共同研究拠点の活用ということが期待できる。
- ✓ 立命館大学はアート・リサーチセンターを拠点として2019年に同研究拠点の認定をいただいたことにより、国内外の研究者の受入れや送り出しが格段に進み、組織対組織の連携も進んだ。また、大学院生、特に博士学生が集まる場になり、大学内で国際共同利用・共同研究拠点という高い認識がとりわけ大学執行部に非常に強く伝わった。この共共拠点が2026年のデザイン・アート学部・研究科設置に大いに寄与し、共共拠点と新学部・研究科は連携しながら人材育成を展開する。共共拠点の大きな目標として、私立大学は研究者に比して多くの学生がいるので、研究成果を教育へ還元することが重要。
- ✓ 経営に苦しい地方大学が想定される中で、特に人社系の学部・学科にも影響が出てきている。一方、人文社会科学は地方との協働によって発展することが期待される分野であり、地方大学と大学共同利用機関や共同利用共同研究拠点が連携していくことがさらに重要。国内の研究の裾野を支えることと研究成果の創出の両面で、ウィン・ウィンの可能性がある。

第16回（R6.11.14）大学研究力強化委員会での主な御意見②

- ✓ 科研費のように共同利用・共同研究拠点の資金を基金化すれば、予算を柔軟に執行でき、通年で利用率も上がり、拠点の機能を十全に発揮できる。基金化が難しければ、切れ目のない活動ができるような環境整備が必要。利用率の維持向上のため、機器導入後の維持管理をいかにうまく行うかが重要であり、この点のサポートも検討していく必要。
- ✓ 国際卓越やJ-PEAKSの仕組みについて、本当の目的は社会実装が本来の目的だと思う。国際卓越やJ-PEAKSもそうだが、Top10%論文数や割合が本当に一番大事なもののなのかという点が気になる。社会実装するためには、論文の質だけではなくて、使える特許をどれぐらい取って、それを社会実装に結べていくかという観点も大事。
- ✓ 人材の流動性の中で国公立の壁があり、教員はクロスアポイントがあるが、20%を超えると教員の所属がどちらか分かりにくくなる。例えば教授会で投票権があるのかどうかということも含め、難しい問題も出てくる。教員の生活基盤を脅かさないような形で、国公立の壁を壊すような方法も少し考えないといけないのかなと思う。
- ✓ 国際卓越やJ-PEAKSで各大学の個々の強みを伸ばすことを言ってるが、この底上げは、今のような連携を図りながら研究する場を提供して、スキルを上げることはできるが、質を上げていくときにこの強みをぼんやりした言葉でいつも語られ、見極め方が弱い。社会価値を未来に生み出すためには、インパクトのある基礎研究の積み重ねがないとできないが、その行くべきところの設定が非常に曖昧。未来を見定め、国際的にも優位な地位を獲得しない限りは、それが社会に落ちない。つまり、研究成果としては価値を生み出さないということになる。7期の基本計画を立てるときに、本当にこの各大学が国際的に日本を優位にするための地位を獲得するようなことができるのかという目標定めもしっかりと見られるような制度なのか、仕組みなのか、人材の配置もする必要。

①多様で厚みのある研究大学群の形成

- ・ 国際卓越研究大学は世界最高水準の研究大学になるポテンシャルの高い大学に新しいガバナンス体制を構築し、大きな資金を投じる施策。我が国全体の研究力の向上には、2nd-3rdティアを含む裾野の広い支援も重要となり、地域中核・特色ある研究大学促進事業（J-PEAKS）による支援も開始された。小さい大学が研究力を確保するためには大きな大学等との連携が必要であり、国際卓越研究大学を含めた裾野の広い大学間連携ネットワークの構築が必要。
- ・ 大学間の連携に加え、国立研究開発法人のような研究機関も含めて高度な研究ネットワークを強化することが必要ではないか。
- ・ 拠点を形成することで、研究者が一人ですべてをこなすのではなく、チームで研究を進めていくための体制が確保されることが重要。また、人材の流動性や多動性の確保、議論ができる場の設定が必要。
- ・ 大学の活動や研究成果は論文だけでは測れない部分があり、海外トップ大学においても研究者が社会にどのようなインパクトを与えたのか、といった新しい観点での評価の試みもあると聞く。論文関係の指標だけでなく、社会課題解決やコミュニティへの貢献なども評価の観点に含めてよいのではないか。
- ・ 日本が引用数の高い論文の割合が低いというデータもある中で、日本では英独と比較して少ない論文数であるものの特定分野に強みを持つ大学が多数存在するという現状について、裾野の在り方についての議論が必要ではないか。
- ・ 研究時間の確保が課題であり、大学内における入試・会議等の業務効率化が求められ、これらのしわ寄せが若手にいっていることも懸念される。大学教員の年齢構成についてもバランスがとれた形にしていくことが必要。全ての先生がオールマイティにこなすような時代ではもうなくなってきており、分業化の意識が必要。

② 共同利用・共同研究体制の強化

- ・ 分野ごとの拠点の求心力を維持するためには、最先端の研究に必要な設備と、議論ができる優れた人材がいることが必要。我が国においては、大学共同利用機関と国際共同利用・共同研究拠点が国内の学術研究を底支えし、リードしてきた。共同利用・共同研究拠点については、拠点到集まる機能はあるが、現状の支援で新しく研究成果を生み出すところまでいけるかは難しさもあるのではないかと。大学共同利用機関法人と国際共同利用・共同研究拠点を中核として、共同利用・共同研究拠点を結びつけることで機能が強化されるのではないかと。
- ・ 大学共同利用機関は、共同研究に関する機能、大型・最先端の設備の共同利用に関する機能、また、その設備を用いて研究支援を行う人材を育成する機能など様々な役割を担っており、それぞれの機関における役割を明確化することが必要ではないかと。
- ・ 共同利用・共同研究拠点では、ハードだけではなく、一連の研究を支援する人材を含めた総合的な共同利用・共同研究のための仕組みを有しており、これらを立ち上げるのは簡単ではない。更に異分野の研究者と共同研究を進めることができる機能を強化することが必要。また、分野・地域ポートフォリオ戦略の中で、コミュニティに対する貢献度を踏まえた支援の仕組みについて検討すべきではないかと。
- ・ 国立大学の運営費交付金の減少とともに人件費が減少してきており、その中で研究支援人材が削減されてきたのではないかと。最先端の研究機器を通じた研究支援人材の育成が有効であり、大学共同利用機関が研究支援人材の育成・確保に向けて果たす役割があるのではないかと。

1.「EBPMアクションプラン」の位置づけ

位置づけ

- 経済・財政一体改革の着実な推進に向けて、骨太方針2024では、主要分野の多年度にわたる重要政策及び計画について、エビデンスに基づくロジックモデルの検証やKPIの進捗確認等を行い、その成果を政策立案や骨太方針に反映することなど、EBPM強化に係る点が盛り込まれた。
- 本アクションプランは、これを受け、「予算の全体像」（令和6年7月29日諮問会議決定）に示された10の重要政策・計画を対象に、①政策体系（ロジックモデル）、②検証事項、③分析・検証方法等、④体制、⑤分析・検証やデータ整備におけるロードマップ、⑥政策見直しへの活用方法について、有識者の指導の下に十分な検討を行って取りまとめたもの。

EBPMアクションプランの活用

- 骨太方針2024に盛り込まれた「経済・財政新生計画」に基づく3年後の包括的な検証も見据えて、EBPMの取組成果を踏まえた必要な見直しを行う。その間、毎年度のEBPMの取組について、アジャイルに政策・計画の見直しを行い、骨太方針への反映やEBPMアクションプランの改定を実施する（後述）。
- EBPMの取組成果や定量的に把握された政策効果については、骨太方針策定などを通じて翌年度以降の予算編成過程において反映する。

関係府省庁等との連携

- 必要なデータの収集や分析・評価体制の構築に当たっては、DXを通じて蓄積されるデータや研究機関・大学における先進的な分析手法等を活用しつつ、関係府省庁との連携を強化（例えば、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局・デジタル庁の「政策ダッシュボード」等との連携を図る）。
- 予算事業ごとの行政事業レビューや各府省庁の政策評価と相互に連携し、EBPMに係る知見の共有も含めて、一体的・効率的に進める。
- 例えば、本プラン策定に記載の個別事業の検証に当たっては、行政事業レビュー等も十分に活用。また、本プランのアウトカム指標等を、適時適切に行政事業レビューシート等の目標・指標の見直しに活用する。

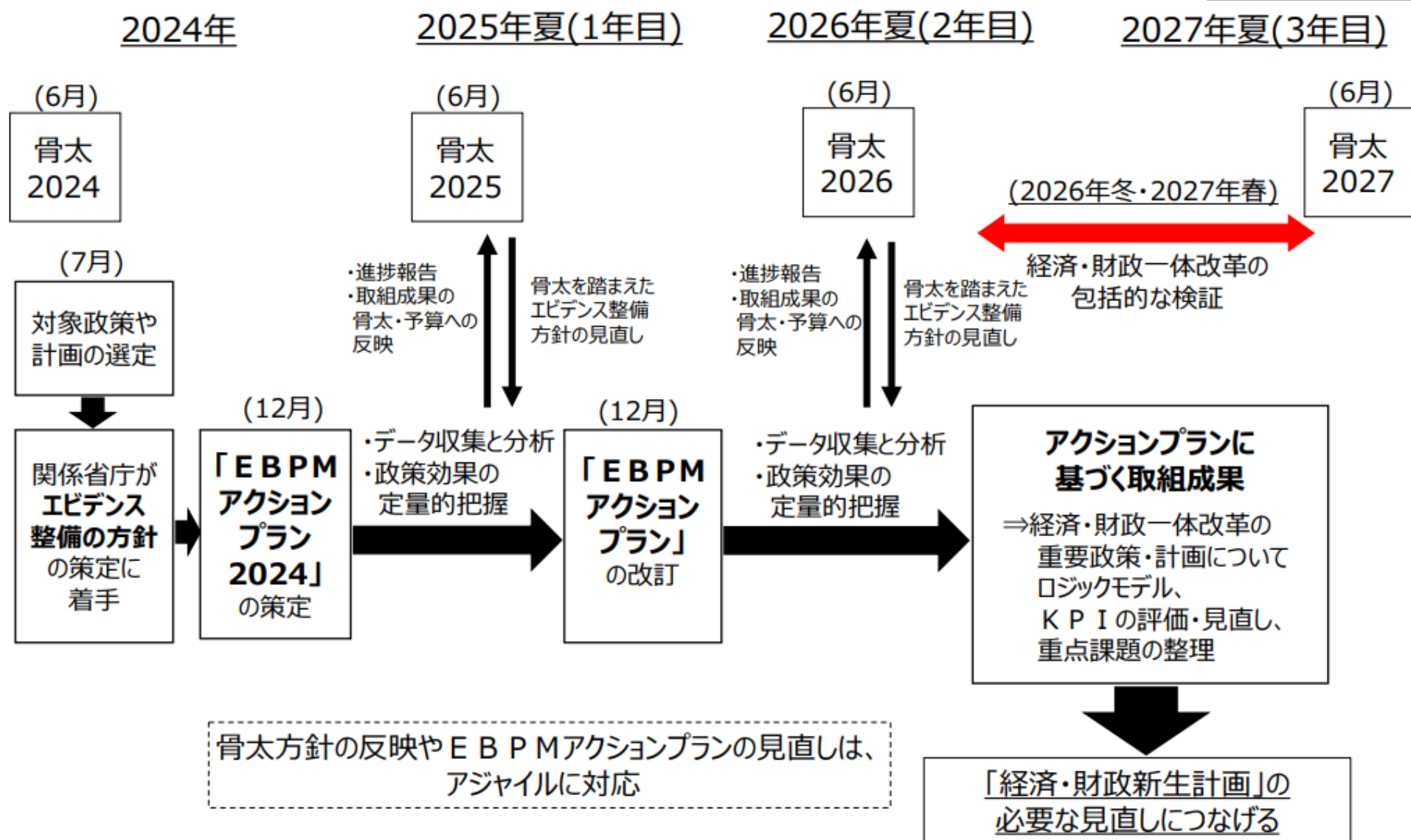
「EBPMアクションプラン」の対象とする重要政策・計画

分野	重要政策・計画	EBPMのポイント
社会保障	効率的な医療・介護サービスの提供体制の構築 (地域医療構想、医師の偏在是正等)	- 必要な医療サービスや病床数を確保するためには、どのようなアプローチが有効かつ効率的か。 1人当たり医療費の地域差の縮小など医療費の適正化を進めるにはどのような政策対応が有効か。 - 新技術やデータの活用等による医療・介護サービスの質の向上・効率化の効果はどの程度か。
	年齢・性別に関わらず生涯活躍できる環境整備	- 女性・高齢者の就労促進への効果はどの程度か。 - 予防・健康づくりの効果はどの程度か。
少子化・こども	急速な人口減少に歯止めをかける少子化対策 (こども未来戦略)	①若い世代の所得向上に向けた取組、②全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、③共働き・子育ての推進、④こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革が少子化トレンドにどのような影響をもたらしているか。
文教	質の高い公教育の再生	- 個別最適・協働的な学びの実現等の取組が、どのように学校教育の質の向上につながるか。 - 学校における働き方改革、多様な教職員集団の実現、教職の魅力向上が、どのように学校教育の質の向上につながるか。
科学技術	研究・イノベーション力の向上	- 研究大学群の形成に向けた各種支援等により、戦略的な自律経営の下で、イノベーションを創出する研究環境の構築による研究の質的改善などが、中長期的な成果創出に向けて効果的・効率的に進められているか。 - 産学官連携を通じた成果展開力の強化や民間投資の促進が効果的に進められているか。
社会資本整備	広域のまちづくり	- 広域でのまちづくりについて、先進的な事例を踏まえ、どのような課題があり、どのような効果を見込むのか。 - 広域でのまちづくりが持続可能な都市機能の構築に寄与するか、また、効果をどのように検証するか。
地方 行財政 (※)	デジタル田園都市国家構想と地方創生 (デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版))	- デジタル実装に取り組む自治体数の拡大の状況、また、実装した自治体における行政サービスの効率化や利便性、満足度の向上などはどの程度か。 - どのような取組が持続可能な地域社会の構築に寄与するか、また、効果をどのように検証するか。
防衛	防衛生産・技術基盤の維持・強化	- 防衛生産基盤に係る取組は、防衛産業を取り巻く様々な課題やリスク(サプライチェーンリスクなど)に対して、効果的に対応することにつながっているか。 - 防衛技術基盤に係る取組は、早期装備化の実現や先端技術の取込み、新たな技術基盤の創出につながっているか。
多年度 投資等 その他	2050年カーボンニュートラルに向けたGXへの投資 (GX実現に向けた基本方針、GX推進戦略)	- 分野別投資戦略に基づく取組による温室効果ガス排出削減効果の見込みはどの程度か。 - 政府の取組による官民GX投資への波及効果はどの程度か。
	半導体関連の国内投資促進	- 我が国の産業競争力強化や経済成長などに、どのような効果・影響を与えるか。 - 地域での雇用効果、賃金上昇、サプライチェーンに関わる産業全体の活性化など、経済への波及効果はどのようなものであるか。

※今後の地方創生の取組については、新しく発足した内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部に引き継がれたため、同本部での議論の進捗を踏まえて検討

(参考)「EBPMアクションプラン」の今後3年間のスケジュール

経済財政諮問会議
(令和6年度第16回)
R6.12.26



5. 研究・イノベーション力の向上

1. 政策体系の概要

政策目標：研究大学群における多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築及び新たな産業を創出するイノベーション・エコシステムの形成

最終アウトカム指標

- 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築
 - ・Top10%補正論文数（研究開発費に対するTop10%補正論文数・国際共著論文数・若手研究者Top10%補正論文数）
 - 新たな産業を創出するイノベーション・エコシステムの形成
 - ・知的財産権等収入（特許等1件当たりの知的財産権等収入）、大学発SUの企業価値評価（国費投入額に対する企業価値評価）、大学発SUの売上高（国費投入額に対する売上高）、企業・金融機関から大学・SU等への投融資額（国費投入額に対する投融資額）
- ※第7期科学技術・イノベーション基本計画の検討と合わせ、指標についても見直しを検討（人文社会系も含めた研究力に係る指標など）

中間アウトカム指標

- 若手を始めとした優秀な研究者の確保・活躍の推進及び研究環境の整備充実
 - ・研究者の年間研究活動時間(研究大学群における研究者、若手研究者)
 - ・研究者の研究活動時間割合(研究大学群における研究者、若手研究者)
 - ・研究大学群における若手研究者比率、外国人研究者比率
- 研究の支援や研究成果の活用のために必要な資金戦略
 - ・研究資金等受入額（国費投入額に対する民間からの研究資金等受け入れ額）
 - ・大学の支出成長率（国費投入額に対する大学の支出成長率）
- 研究成果の活用のために必要な環境の整備充実
 - ・企業・自治体との共同研究数（国費投入額に対する企業・自治体との共同研究数・共著論文数、産学共創拠点設置1件当たりの共著論文数）
 - ・特許等の件数（研究開発費に対する特許等の件数）
 - ・大学等発SU創出数、上場社数（国費投入額に対する創出数・上場社数）

関連施策

- 若手研究者が独立して十分に研究できる環境の提供などの、優秀な研究者の研究活動を促進するための学内組織・人事制度の構築
 - ・学内におけるマネジメント業務などの戦略的分配・合理化
 - ・安定的かつ独立した若手ポストの確保とキャリアパスの構築
 - ・学際研究・融合研究の創出に向けた組織の垣根を超えた研究マネジメント
- 博士課程学生の処遇向上
- バイアウト制度の柔軟な活用
- 研究の支援に必要な職員等の確保・育成
 - ・URA等の研究マネジメント人材や技術職員、国際研究協力等を支える事務職員等の専門職人材のポストの確保とキャリアパスの構築
 - ・事務職員、技術職員等の国内外における研さん機会の拡大、資格等取得支援
- 研究実証施設や融合研究センター、共用機器やデータ連携基盤を含めた最先端の研究インフラの戦略的整備・更新・維持
- 大学発スタートアップの創出拠点の形成
- 大型産学共創拠点の形成
- 大学発スタートアップ育成に向けたギャップファンド運営

2. 検証事項

- ・研究大学群の形成に向けた各種支援等により、戦略的な自立経営の下で、イノベーションを創出する研究環境の構築による研究の質的改善などが、中長期的な成果創出に向けて効果的・効率的に進められているか。また、産学官連携を通じた成果展開力の強化や民間投資の促進が効果的に進められているか。

3. 分析・検証方法、用いるデータ等

	確認するエビデンス等	分析・検証方法	用いるデータ等
A	最終アウトカム（研究開発費に対するTop10%補正論文数、国費投入額に対する大学発SUの企業価値評価等）と中間アウトカム（総研究時間、研究資金の獲得、大学における産学連携・SU創出機能の強化、産学連携・SU創出に挑む研究者の裾野拡大・底上げ）の間の関係	・最終アウトカムと中間アウトカムの間の因果関係等について、先行研究のサーベイを実施。 ・大学等を対象とした好事例調査や基礎情報の収集を継続し、収集した情報を基に、国費投入額・研究開発費等に対する効果等の分析を実施。	・最終アウトカムに関する国内外の先行研究 ・「大学等における産学連携等実施状況について」、「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査）」など
B	研究大学群の形成に向けた各種支援等が中間アウトカムに与える効果（国費投入額・研究開発費等に対して等）	・既存調査等も活用しながら各種支援等のアウトプットのデータを収集。 ・各種支援等と中間アウトカムの因果関係等について、国費投入額・研究開発費等に対する効果等の分析を実施。	・「大学等における産学連携等実施状況について」 ・国際卓越研究大学及びJ-PEAKS採択大学における状況把握のために収集するデータなど

4. 分析・検証体制

- ・（A）の分析・検証については、先行研究のサーベイや好事例調査、基礎情報の収集及びそれらを踏まえた分析を文部科学省と科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が連携しつつ実施。
- ・（B）の分析・検証においては、文部科学省のマネジメントの下、NISTEPを中心に連携し、大学から独自に収集したデータも含めてを分析。
※分析・検証の方法及び体制については、指標も含めて状況において柔軟に見直しを行う。
※また、各種データの収集においては研究現場への過度な業務負担が生じないよう十分配慮する。
- ・「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」等の個別事業の検証に当たっては、既存の行政事業レビューを活用。

5. ロードマップ

分析・検証	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度以降
（参考）基本計画期間	第6期科学技術・イノベーション基本計画	第7期科学技術・イノベーション基本計画		
A. ロジックモデルの有効性	先行研究のサーベイ	データ収集		ロジックモデルの見直し
		分析・検証		
B. 各種施策の効果	データ収集		施策の改善	
		分析・検証		

6. エビデンスの政策見直しへの活用方法

当該エビデンスを各種審議会等にフィードバックし、研究大学群の形成に向けた効果的な支援策の実践に活用。

(参考)

経済財政運営と改革の基本方針 2024(抜粋)

(令和6年6月21 日閣議決定)

(4) 科学技術の振興・イノベーションの促進

イノベーションの持続的な創出に向け、国際卓越研究大学制度による世界最高水準の研究大学の実現と地域の中核・特色ある研究大学の機能強化に向けた取組を着実に進め、これら研究大学群が我が国全体の研究力向上を牽引するとともに、戦略的な自律経営の下で、優秀な若手研究者等をひき付ける研究環境の整備や、知財ガバナンス改革を含む研究成果の展開力強化を行う取組を促進する。